

住民意識と社会「同和」教育

——上田市西部・塩尻地区調査から——

鐘ヶ江 晴彦

はじめに

社会「同和」教育、すなわち部落問題、差別問題に関する住民啓発を目的として実施される、社会教育における「同和」教育は、現在大きなカベに突き当たっているとされる。この社会「同和」教育の現状の問題を、江嶋修作は次のようにまとめている。

1 講演（話）の中身が表面的すぎることに。

① 「決まり文句」による、ワンパターンの説明。

② 「お説教調」の、上からの説明。

③ 「タテマエの羅列」による、浅い説明。

2 暗いイメージに包まれ過ぎること。

① 講師の顔の表情、態度から来る暗さ。

② 話の内容から来る暗さ。

(江嶋修作「差別意識の構造と教育」『解放教育』第一六〇号 明治図書 一九八二年)

江嶋の指摘するような「表面的な話」と「暗いイメージ」、これと密接に関連している内容・方法のマンネリ化、それらの結果としての一般住民の離反あるいは無関心と教育効果の稀薄さ、これらが社会「同和」教育が現在直面しているカベなのである。このような「カベ」が出来上ってしまった原因については種々考えられるが、その最大のものの一つは、「同和」教育のターゲットであるところの「差別意識」のとらえ方の、非常な平板さである。従来の「同和」教育では、「差別意識」を「偏見」(対象に対する誤った認識に基づく意識)と混同したり、「差別意識一般」として、せいぜい「強いー弱い」などの一次元的尺度で測定できるものと考えるなど、「差別意識」が一面的ないしは平面的事象面として描かれ、イメージされて来ている。

「差別意識」を多面的ないしは立体的(構造的)事実として認識し、そのような認識枠組に基いて住民意識の全体像を実証的に把握すること、把握された住民意識に対応した、それを変革し「解放」する力を持った教育を創り出すこと、これが今日の社会「同和」教育のカベを突破するのに不可欠な営為である。

本稿は、このような問題意識に立って、アンケート調査を通して住民の「差別意識」をとらえ、それと社会「同和」教育との関連を明らかにせんとする研究の第二回目のまとめである。(第一回目のまとめは、「地域社会における『同和』教育と差別意識ー長野県上田市塩田地区を事例としてー」)として、『専修大学社会科学号報』第十七号、一九八三年に発表した。なお、それぞれの論文が扱っている調査は別個のものであり、前回は上田市塩田地区、今回は後述するように、同じ上田市ではあるが西部・塩尻地区を対象地域としており、アンケート内容に

も改良が加えられている。

今回のアンケート調査の概要は、左の通りである。

調査対象地域 長野県上田市西部・塩尻地区

調査実施時期 一九八三年三月～四月

調査対象者 西部・塩尻地区在住の二〇歳以上の男女

調査方法 配票調査（回収は郵送）

標本抽出方法 層化抽出法

標本数 一、四四〇

有効回答数 九三二（回収率六四・七％）

一 西部・塩尻地区の概要と社会「同和」教育の現状

調査対象地域である西部・塩尻地区は、上田市の北西部、千曲川の右岸に位置し、旧上田市の西部地区と、一九五四年に上田市に合併された旧塩尻村とからなる。地区内をほぼ東西に国鉄信越線と国道一八号線が走り、市の中心部に近い東南側は商業地域、国道一八号線沿いは商・工業地域、それ以外の西部地区の大部分と塩尻地区の一部は住宅地域となっている。塩尻地区には農地が開け、この全世帯の約三分の一は農家となっているが、その九割近くは経営耕地面積五〇アール未満であり、第二種兼業農家がやはり九割近くに達している。西部地区と塩尻地区は、歴史的には必ずしも密接なつながりを持っていなかったが、一九八〇年に開設された西部公民館の管内となるに及んで、一つのまとまりを持つようになった。八三年二月一日現在の人口は一四、四二九人、

四、五九一世帯であった。

西部・塩尻地区には、五か所約二四〇戸の被差別部落がある。そのうち、西部地区の北側、丘陵地帯の斜面に隣接して存する二つの被差別部落は、戸数それぞれ一一五戸、七五戸と、上田市でも有数の規模であるが、塩尻地区に存する二つは、それぞれ一四戸、五戸と、極めて規模が小さい。被差別部落の人々の職業は、かつては小作農、馬喰、肉屋、靴屋、土工などが一般的であったが、近年では町工場などの勤め人が、特に若い層では圧倒的に多く、四〇代以上の年齢層になると養豚業、食肉仲買、土建業などが多くなっている。

五か所のうち、一一五戸と最大の規模の被差別部落は、戦前、信濃同仁会の活動が非常に盛んだった所であり、戦後もかなり早い時期に部落解放同盟の支部が結成され、現在でも約五割の組織率を保ち、市協の副議長を出している。ここに比べると他の四か所は、組織率が低かったり規模が非常に小さかったりで、解放運動はあまり盛んではない。

西部・塩尻地区の社会「同和」教育は、西部公民館が開館し、ここに若くて意欲的な公民館主事やベテランの「同和」教育指導員が配属されてから、非常に活発になった。

西部公民館は昭和五七年度は、「自治会同和の定着と地域課題としての自主的取り組みの推進」、「解放子ども会の充実と、地域への取り組みの強化」、「同和地区集会所の解放学習・生活学習の推進」と、六項目の公民館「基本目標」のうちの半数を「同和」教育に充て、次のような多彩な「同和」教育事業を実施した。

自治会同和教育講座——各自治会において年二回行う（四～十二月）。

自治会同和教育推進委員会育成事業——自治会単位に組織し、地域の指導者を養成し、地域ぐるみの同和教育を推進する（年間）。

同和教育講座——地域の指導者の研修会を実施する（一～三月）。

同和教育学級——解放学習を中心に学習を深める（年間）。

地区市民集会——部落差別を地域からなくす集会を行う（九月）。

同和集会所指導事業——同和对策集会所設置の趣旨をふまえ学習活動を推進する（年間）。

解放子ども会育成事業——部落差別の現実に学び、部落解放への展望と自覚をもってたくましく生きぬく力を身につけるため行う（年間）。

同和教育指定地区事業——一地区二年間の学習を行う。五七・五八年は鎌原（年間）。

（以上、上田市教育委員会『上田市の教育・昭和五七年度』より抜粋）

これらのうちで公民館が最も力を入れているのは、各自治会が全住民を対象に実施する「自治会同和教育講座」である。しかし、これに積極的に取り組んでいる自治会はごく僅かで、他はほとんどから適当に済ましたいという傾向が強く、また積極的にやっている自治会でも、出席者の層が限られ、毎回人集めに苦労しているのが現状である（なお、上田市の概要と市の「同和」教育の現状については、前掲の拙稿を参照されたい）。

二 西部・塩尻地区住民の意識状況

今回のアンケート調査での、部落差別にかかわる意識（以下ではこれを、「部落差別意識」と表現する）に関する項目の質問文・選択肢と回答結果は、一九五～二〇〇頁に示す通りである。なお、予め説明を加えておくと、問の番号は調査票における質問番号、選択肢の番号等の下又は右にある数字は回答の百分比、NAは no answer つまり無回答の略である。問11の選択肢5の数字は、5に〇をつけたうえ（）内にその理由を明記した者の比率、

“5でNA”は5に○をつけながらその理由をきちんと記入しなかった者、NAは問11全体についての無回答である。なお、この問11は、差別意識の中心的な要素の一つである、認知した被差別者集団と自らとの差異の意味づけ方に関する質問で、Aはその差異を質的で非連続な差異とみなす、いわば“文化的意味づけ”、Bはそれを量的な、それゆえ連続的な差異とみなす、いわば“社会的意味づけ”、そしてA、Bどちらにも明確に反対する5は“差異の意味づけなし”と考えることができる。また、問10は、被差別部落イメージに関する質問であり、一番左側の数字は、選択肢にその選択肢番号をスコアとして与えた場合の各アイテムの平均点であり、折れ線はその平均点の位置を結んだものである。

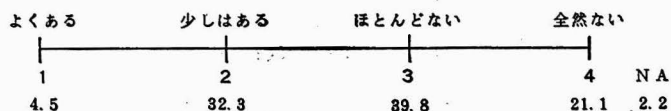
これらの回答結果から、次のようなことを言うことができる。

西部・塩尻地区の住民の多くは、被差別部落に対して加害者意識(問5)も被害者意識(問6)も持っており、また被差別部落の人達に差異感(問15)もあまり抱いていない。その意味で、大半の住民にとって、部落問題は、日常意識のレベルでは遠い存在なのである。そのため、友達づきあい(問7)、近所づきあい(問8)といった日常的人間関係については、差別的態度を表明する者は少ない。しかし、居住地域やいわゆる「家柄」・「血筋」を理由とする差別という部落差別の本質と密接にかかわる問題である結婚に関しては(問9)、比較的タテマエが表明され易い設問形式であるにもかかわらず、差別的態度(結婚反対、結婚後の親類付き合い拒否)が過半数を占め、日常的人間関係への反応との落差が目される。

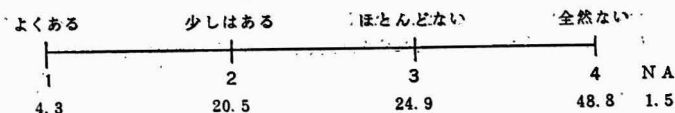
次に知識・認知レベルの問題では、被差別部落の起源(問12)や部落差別の現状(問18)に関しては、いわゆる「正しい理解」を示す者が多いが、部落差別と他の諸差別との関係(問14)については、部落差別を特殊視する者の方が、そうでない者よりやや多い。

住民意識と社会「同和」教育

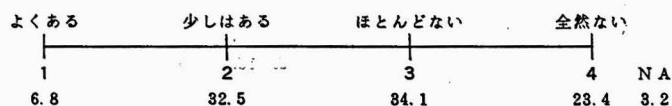
問5 あなたは、自分が被差別部落の人を差別しているとか、被差別部落に対して差別意識をもってるとか感じたことがありますか。



問6 あなたは、これまでに、被差別部落の人から嫌な思いをさせられたことがありますか。



問7 あなたは、被差別部落の人は「自分たちとどこがちがう」と感じたことがありますか。



問7 今まで親しくつきあっていた友人が、被差別部落の人だということがわかったとします。その場合、あなたはもうどうしますか。

- | | | |
|---|-----------------------------------|--------|
| 1 | これまでと同じように親しくつき合うと思う。 | 82.7 |
| 2 | おもてだって態度は変えないが、だんだんつきあいをさけていくと思う。 | 14.3 |
| 3 | つきあいは、やめてしまおうと思う。 | 1.2 |
| | | NA 1.8 |

問8 あなたのお宅の隣に、あなたが所有するあき地があり、被差別部落の人がそこを宅地として売ってほしいと申し入れてきたとします。言い値は申し分ないのですが、そんなとき、もしもあなただったらどうしますか。

- | | | |
|---|-----------------------------------|--------|
| 1 | 土地を売ってあげ、家ができて越してきたら近所づきあいをする。 | 72.0 |
| 2 | 土地は売るが、家ができて越してきても、あまり近所づきあいはしない。 | 8.4 |
| 3 | 土地を売らない。 | 15.1 |
| | | NA 4.5 |

問9 もしもあなたに年ごろの娘さんがいるとして、その娘さんが結婚の相手として選んだのが、被差別部落の人だったとします。相手の男性は申し分のない人ですが、あなただったらどうしますか。

- | | |
|---|------|
| 1 二人の結婚を認め、相手の男性の家族（両親や兄弟）とも親せき付き合いをする。 | 39.9 |
| 2 二人の結婚は認めるが、相手の男性の家族とはあまり親せき付き合いをしない。 | 13.7 |
| 3 二人の結婚には反対する。 | 38.5 |
| NA | 7.9 |

→問9-1 (この質問には、上で2と3に○をつけたかただけお答えください。) あなたはどのような理由でそうするのですか。最も大きな理由をあげてください。

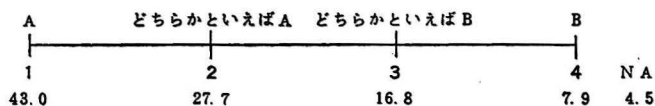
- | | |
|----------------------|------|
| 1 世間体がよくないから | 7.5 |
| 2 家族や親せきが反対するから | 31.3 |
| 3 「家柄」や「血すじ」がちがうから | 6.9 |
| 4 生活の習慣がちがうから | 5.3 |
| 5 自分の家族や親せきが差別されるから | 14.6 |
| 6 その娘や生まれた孫が差別されるから | 15.3 |
| 7 その他(具体的に書いてください。：) | 3.6 |
| NA | 15.5 |

問12 被差別部落がどうしてできたかについて、次のような二つの考え方があります。

A：「被差別部落は、江戸時代には為政者（政治をおこなう人びと）が、自分たちの地位を長く保つためにわざとつくった身分制度がもとになってできたものだ」

B：「被差別部落は、祖先が日本人でなかったり、悪いことをしたり、人のいやがる職業についていたりしたためにできたものだ」

あなたは、A、Bどちらの考え方が正しいと思いますか。



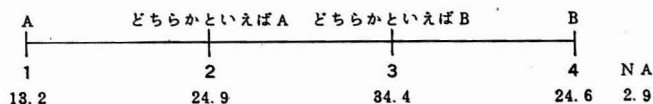
住民意識と社会「同和」教育

問13 今日部落差別がどうなっているかについて、次のような二つの意見があります。

A：「部落差別は、今日では、もうほとんどなくなってきている」

B：「部落差別は、今日でもまだ根強く存在している」

あなたはA、Bどちらの意見に賛成ですか。

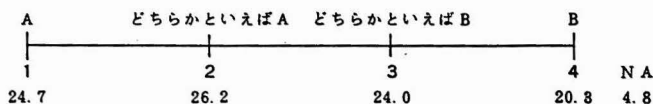


問14 部落差別と在日朝鮮人（日本にいる朝鮮・韓国系の人）差別や障害者（体や精神に障害のある人）差別との違いについて、次の二つの意見があります。

A：「部落差別はごく普通の同じ日本人に対する不当な差別であるから、在日朝鮮人差別や障害者差別とは根本的に性格が異なる」

B：「部落差別と在日朝鮮人差別や障害者差別とは、その成り立ちに異なる側面はあるが、その原因はいずれも社会のしくみや人びとの偏見にあるのだから、根本的には同じものである」

あなたはA、Bどちらの意見に賛成ですか。



問11 AさんとBさんが、被差別部落の人たちがどうして差別されるのかについて、話合っています。

Aさん：「被差別部落の人たちは、他の人たちと、“家柄”や“血すじ”がちがうから差別されるのだ」

Bさん：「被差別部落の人たちは、他の人たちと、生活・職業・教育などの程度がちがうから差別されるのだ」

あなたは、Aさん、Bさん、どちらの意見に賛成ですか。

1 Aさんの意見に賛成 14.7

2 どちらかといえばAさんの意見に賛成 29.8

3 どちらかといえばBさんの意見に賛成 15.1

4 Bさんの意見に賛成 7.7

5 どちらの意見にも反対 17.8

上で5に○をつけた人は、その理由を必ず下の（ ）内に書いてください。

5でNA 7.5

NA 7.3

問80 世の中には現在、次のような考え方をする人もいと言われています。あなたは、そのような考え方に共感をおぼえますか、それとも反発を感じますか。a～iのそれぞれについて、お答えください。

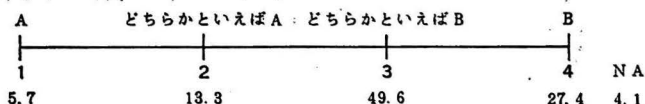
	共感をおぼえる	反発を感じる	NA
a 「差別してはいけないとわかっていても、相手が被差別部落の人だとわかると、なんとなく意識して、気軽に接しられない」	1 37.9	2 50.6	11.5
b 「差別はいけないことだが、しょせん人間の世界では部落差別のようなものは、いつまでたってもなくなるらない」	1 41.0	2 47.5	11.5
c 「被差別部落の人以外はすべて差別をしている、と決めつけるのには腹が立つ」	1 60.5	2 24.0	15.5
d 「被差別部落の人には低利の融資制度があったり、行政から何かと援助があるという話をきくと、近ごろではどちらが差別されているのか分らない」	1 66.0	2 23.7	10.3
e 「差別されないようにするには、被差別部落の人は、もっと言葉づかいに気をつけたり、礼儀正しくしたりして、人から好感をもたれるようにすればよい」	1 54.4	2 33.3	12.3
f 「被差別部落出身だということを気にするのは、一種のコンプレックスのようなものだ。そんなことでクヨクヨしているから、いつまでたっても、問題がなくなるないのだ」	1 69.3	2 19.0	11.7
g 「部落解放運動をやっている人は、苦しい体験や世間の重圧をはねのけてやっているのだから、偉いと思う」	1 65.2	2 22.1	12.7
h 「差別され、悩んでいる人のことを考えれば、ただ知識だけで理解するのではなく、差別をなくすよう行動していくことが必要だ」	1 72.1	2 14.5	13.4
i 「差別、差別と騒ぎ立てるのは、やめた方がよい。そっとしておけば、皆はこの問題を忘れてしまい、自然に問題は解決する」	1 56.1	2 33.4	10.5

問29 ある人が被差別部落の人に対して差別発言をしたために、反省をせまるための集会が開かれることになったと仮定します。それに対しては、次の2つの意見が予想されます。

A：「そのような集会は、本人も気づかない差別意識に気づかせ、その人を変える効果があるから、大いにやるべきだ」

B：「そのような集会は、人びとの反発をまねき、かえって差別意識を助長するので、やるべきではない」

あなたは、A、Bどちらの意見に賛成ですか。



住民意識と社会「同和」教育

問28 被差別部落に対しては、現在、国や県、市が住宅の改善、下排水や道路整備、奨学金や入学支度金の貸与、農業や商工業の振興などの特別な事業をおこなっていますが、このことについてのあなたのお考えや感想は、次のどれに一番近いですか。

- 1 当然の措置であり、これからも今までどおり積極的にすすめるべきだ。 7.4
 - 2 今後もすすめる必要はあるが、今までのようなやり方は変えるべきだ。 17.9
 - 3 被差別部落の環境や人びとの生活はかなり改善されたのだから、もうやめてもよい。 24.2
 - 4 被差別部落の人たちに対してだけ特別な施策をすることは不公平だと思う。 43.2
- NA 7.2

問10 被差別部落の人には、どのような特徴があると感じますか。

次のア～キのそれぞれの点について、1 非常にすぐれている、4 やや劣っているなど、あなたのお感じに近いところの番号に○をつけて下さい。

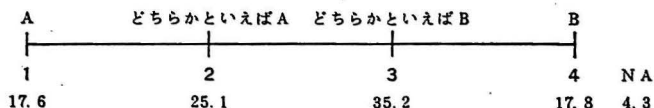
平均		非常に すぐれて いる	かなり すぐれて いる	やや すぐれて いる	やや 劣って いる	かなり 劣って いる	非常に 劣って いる	NA
3.66	ア 行儀の良さ	1 2.3	2 7.2	3 22.4	4 35.2	5 9.8	6 3.3	19.8
3.54	イ 礼儀正しさ	1 2.3	2 7.5	3 27.1	4 31.7	5 8.2	6 2.5	20.8
3.05	ウ 勤勉さ	1 5.3	2 13.0	3 37.4	4 17.7	5 2.9	6 1.3	22.4
3.34	エ 頭の良さ	1 2.8	2 7.8	3 32.7	4 28.2	5 3.9	6 1.1	23.5
3.08	オ 親切さ	1 6.1	2 14.3	3 33.9	4 17.1	5 5.5	6 1.5	21.7
3.48	カ 信用の厚さ	1 3.3	2 9.0	3 26.3	4 28.8	5 7.7	6 2.9	22.0
3.28	キ 明るさ	1 5.2	2 10.7	3 27.7	4 28.5	5 5.7	6 1.1	21.1

問27 小・中学校での同和教育に対して、次の二つの意見があります。

A：「部落差別やその他の差別の問題を正しく理解し、差別とたたかう力を身につけることは、これからの人間としては是非とも必要なことであるから、学校は同和教育に力を入れるべきだ」

B：「学校の本来の任務は、学力を高めたり、正しい生活習慣を身につけさせることであるのだから、それがおろそかにならないよう、同和教育はほどほどにすべきだ」

あなたは、A，Bどちらの意見に賛成ですか。



問31 あなたの部落差別に対する気持ちは、次のどれに一番近いですか。

- 1 許せないことなので、積極的になくすようにしてゆかねばならない。 22.6
 - 2 そっとしておけばやがてなくなるので、あまり騒ぎたてない方がよい。 38.5
 - 3 良くないことだが、簡単にはなくなるので、どうしようもない。 21.4
 - 4 自分のまわりには差別をする人もされた人もいないので、自分とは直接関係のないことだ。 6.7
 - 5 被差別部落の人も悪いのだから、いちがいに差別をした人だけを責められない。 3.9
- NA 6.9

被差別部落の差異の意味づけ方に関しては、基本的に差異の意味づけをしない者も二割近く存するものの、「文化的意味づけ」を行なう者が半数近くに達し、被差別部落との非連続感は一様にかなり強い。

部落差別解消へ向けての運動や行政施策、あるいは被差別部落の人に対する意識は、表層においては好意的であるが（問30—g・h）、より深い層では非好意的（問30—e・f）で、運動や行政への反撥（問30—c・i、問29）、いわゆる「ねたみ意識」（問30—d、問28）を持っている者が非常に多い。

また、平均的被差別部落イメージ（問10）は、「親切で勤勉だが、行儀が悪く礼儀知らず」といった傾向を示す。学校での「同和」教育推進（問27）には否定的な者が多く、部落差別に対して「寝た子を起こすな論」や「あきらめ論」的立場を取る者が多い（問30—b・i、問31）。

三 数量化Ⅲ類による部落差別意識の類型化

以上は、西部・塩尻地区住民の「部落差別意識」の平均像を示しただけである。言うまでもなく、現実の住民の意識は千差万別であり、それらを一定の共通項でくくるとしても、数種のタイプに分れることが予想される。そこで、そのような部落差別意識の類型を析出するために、数量化Ⅲ類（正しくは、林の数量化理論第Ⅲ類）による分析を行なった。分析の対象としたのは、先に示した質問文・選択肢のリストのうち、最後の四問（問10、27、28、31）を除いた一八アイテム三七カテゴリーである。この四問を除外した理由は、問28と問31に関しては、他のアイテムで代替できるうえ、カテゴリーがそれぞれ4、5と多くて分析の精度を落とすからであり、問10に関しては、前回実施した塩田地区住民の意識の分析では「被差別部落イメージ」軸が第1軸として析出されたが、その軸の実際の意味がいま一つはつきりしなかったからであり、問27は差別意識の構成要素というより

表1 カテゴリー・ウエイト (第1軸)

プラス (+) 領域		マイナス (-) 領域	
近所づきあい(しない、土地を売らない)	2.4944	差異の意味づけ方(意味づけナン)	-1.8118
差異感(あり)	1.6848	結婚(認める)	-1.6960
差別している、差別意識をもっているという感じ(あり)	1.5276	確認・糾弾会(大いにやるべきだ)	-1.6935
「何となく意識して、気軽に接しられない」(共感)	1.5122	「寝た子を起こすな論」(反撥)	-1.4080
「部落差別のようなものは、いつまでたってもなくならない」(共感)	1.4661	「出身を気にするのは、一種のコンプレックスのようなものだ」(反撥)	-1.3400
結婚(親せきづきあいをしない、反対する)	1.3163	「差別されないようにするには人から好感をもたれるようにすればよい」(反撥)	-1.3096
被差別部落の起源(民族、職業、犯罪)	1.1722	「近ごろではどちらが差別されているのかわからない」(反撥)	-1.2748
「差別をなくすよう行動していくことが必要だ」(反撥)	1.0805	「部落差別のようなものは、いつまでたってもなくならない」(反撥)	-1.2262

は、それに規定された教育意識と考えられるからである。なお、数量化Ⅲ類の詳細については、前掲の拙稿を参照されたい。

表1は、析出されたパターン分類のための軸(尺度)のうち、相関比(η^2)が.4236と最も大きい第1軸に関して、カテゴリー・ウエイトの大きいものを、プラス領域・マイナス領域それぞれについて並べたものである。ここに示すように、第1軸は、「被差別部落の人との近所づきあいを拒絶する」、「被差別部落の人に差異感を持っている」、「被差別部落の人を差別していると感じたことがある」、「被差別部落の人だと分ると、何となく意識して気軽に接しられない」(プラス方向)、「被差別部落の差異を意味づけない」、「被差別部落出身者の娘との結婚を認める」、「確認・糾弾会は大いにやるべきだ」、「寝た子を起こすな論に反撥を感じる」(マイナス方向)等のカテゴリーによって構成されている。

このようなカテゴリー構成から明らかなように、第1軸は、被差別部落に対して強い差異感を持ち、遠ざけよう

表2 カテゴリー・ウエイト (第2軸)

プラス (+) 領域		マイナス (-) 領域	
確認・糾弾会 (大いにやるべきだ)	2. 5919	「解放運動をやっている人は、偉いと思う」(反撥)	-2. 5356
「近ごろではどちらが差別されているのかわからない」(反撥)	2. 3160	「差別をなくすよう行動していくことが必要だ」(反撥)	-2. 1075
「出身を気にするのは、一種のコンプレックスのようなものだ」(反撥)	2. 2836	部落差別はほとんど解消した	-1. 4270
「寝た子を起こすな論」(反撥)	2. 0684	被差別部落の起源(民族、職業、犯罪)	-1. 4207
「被差別部落以外すべて差別者、というきめつけに腹がたつ」(反撥)	1. 4256	「寝た子を起こすな論」(共感)	-1. 3983
差別している、差別意識をもっているという感じ(あり)	1. 3205	差異の意味づけ方(意味づけナシ)	-1. 1138
「何となく意識して、気軽に接しられない」(共感)	1. 2830	「何となく意識して、気軽に接してられない」(反撥)	-0. 9361
近所づきあいくしない、土地を売らない)	1. 2239	差別している、差別意識をもっているという感じ(なし)	-0. 8865

とする態度を取っているか、その反対に差異感が弱く、近づけ「ようとする態度を取っているかを仕分けている尺度であるということが出来る。そこで第1軸を「距離化」軸と名付け、これによる分類尺度を、「近づけ(一)——遠ざけ(十)」尺度と名付けることにする。

次に表2に示した第2軸(相関比: 3024)では、プラス領域を構成するカテゴリーは、「確認・糾弾会は大いにやるべきだ」、「逆差別論に反撥を感じる」、「被差別部落コンプレックス論に反撥を感じる」、「寝た子を起こすな論に反撥を感じる」等となっている。それに対して、マイナス領域は、「解放運動をやっている人はえらい、という見方に反撥を感じる」、「差別をなくすよう行動して行くことが大切だ、という考え方に反撥を感じる」、「部落差別はもうほとんど解消した」、「被差別部落は、先祖が日本人でなかったり、悪いことをしたり、人のいやがる職業についていたりしたためにできたものだ」等のカテゴリーで構成される。このようなカテゴリー構成から、第2軸は、部落解放運動に対して好意的・同調的態度を取り、その運動の中で作

り出されて来た理論や考え方に賛成しているか、それとも逆に、解放運動に反撥を感じており、その論理や考え方に反対であるかを仕分ける尺度であるということが出来る。そこで、第2軸を「解放運動への態度」軸と名付け、これによる分類尺度を「同調(+)——反撥(-)」尺度と名付けることにする。

以上のような第1軸と第2軸をクロスさせることによって、「部落差別意識」のタイプを設定することが出来る。この二本の軸によって作られる四つの象限は、それぞれ第1象限(遠ざけ——同調)、第2象限(近づけ——同調)、第3象限(近づけ——反撥)、第4象限(遠ざけ——反撥)となるが、この各象限に対応させて、四つの類型を析出することができるのである。

各類型の特性を見るために、カテゴリー・ウェイトの高いアイテム・カテゴリーの数値を座標平面上にプロットしたものが、次のページの図である。この図から、各類型の特性は、次のようなものであるということが出来る。

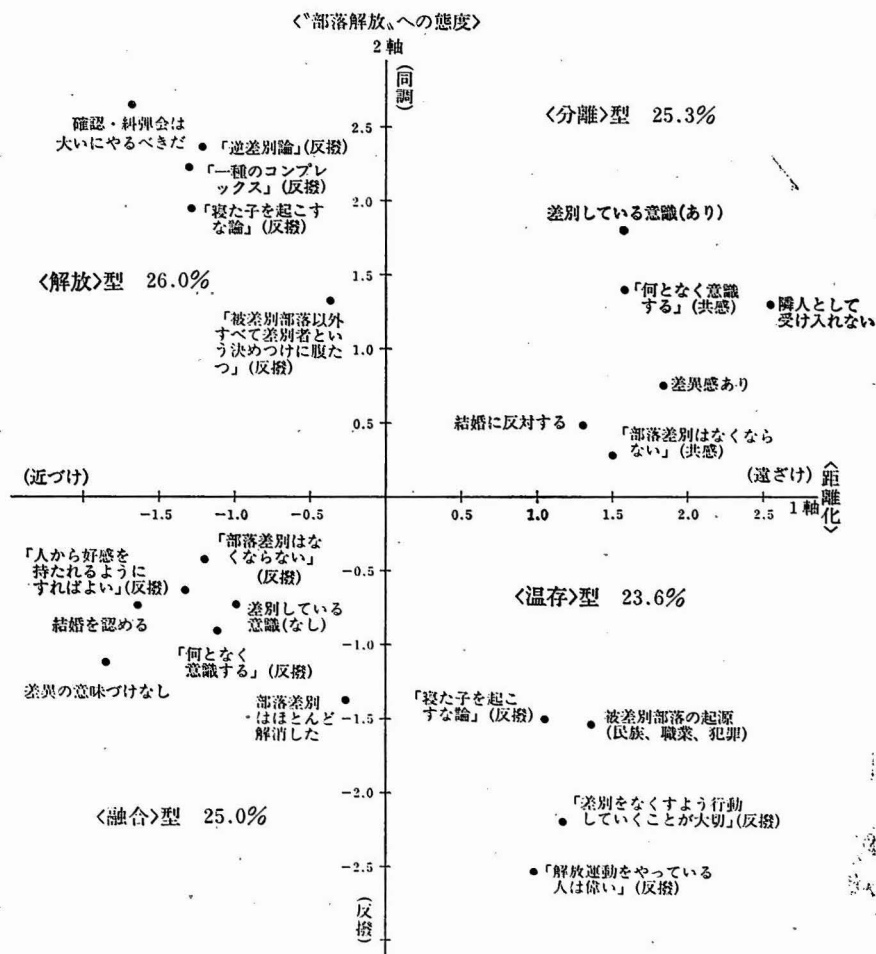
① 第1象限(遠ざけ——同調)

これは、「差別は良くない。しかし被差別部落の人は自分達とどうも違い、だから差別はなくなならない。従って、被差別部落と「一般」とは、あまり接触しないで別々に生活する方が問題も起きずに良い」と考えるような意識類型である。そこで、「分離型」と名付けることができればよい。

② 第2象限(近づけ——同調)

これは、「差別を何とかしてなくさなければならぬ。そのためには、差別行為は徹底的に糾弾して、潜在している差別意識を明るみに引きずり出してそれを変える、ねたみ意識や逆差別論、寝た子を起こすな論に対して闘って行く等の解放運動が不可欠」だと考えるような意識類型である。そこで、「解放型」と名付けることがで

住民意識と社会「同和」教育



きよう。

③ 第3象限（近づけ——反撥）

これは、「被差別部落と一般」とは今では何の違いもない、自分も被差別部落に差異感を感じないし差別はしていない。部落差別は殆んど解消したのだから、仮に娘が被差別部落の青年と結婚したいと言えば認めてやる。そのようにして互に全く同じになれば、部落差別は自然になくなるものだ」と考えるような意識類型である。そこで、「融合型」と名付けることができよう。

④ 第4象限（遠ざけ——反撥）

これは、「被差別部落の人は祖先が異民族、罪人、賤業の者等だったのだから差別されて当然であり、解放運動だ何だといって騒ぎ立てるのがいけない」と考えるような意識類型である。そこで、「温存型」と名付けることができる。

四 各意識類型の特徴

このようにして設定された各意識類型の特徴であるが、まず各類型と数量化Ⅲ類の解析には用いなかった部落差別意識との関係を見ると、図1～図4に示すように、「解放型」が最もいわゆる「前向き」の意識、それに対して「温存型」が最も後向き、「融合型」と「分離型」はその両者の中間であるが、「融合型」の方がやや「前向き」の意識傾向を示す、と言うことができる。すなわち、被差別部落イメージ（図1）では、「解放型」と「融合型」が「分離型」と「温存型」より、被差別部落に対してプラスのイメージを抱いている者の比率がかなり高く、しかも「解放型」と「融合型」とを比べると、項目によりデコボコはあるが、全体として「解放型」の方が

図1 意識の4タイプ×被差別部落イメージ

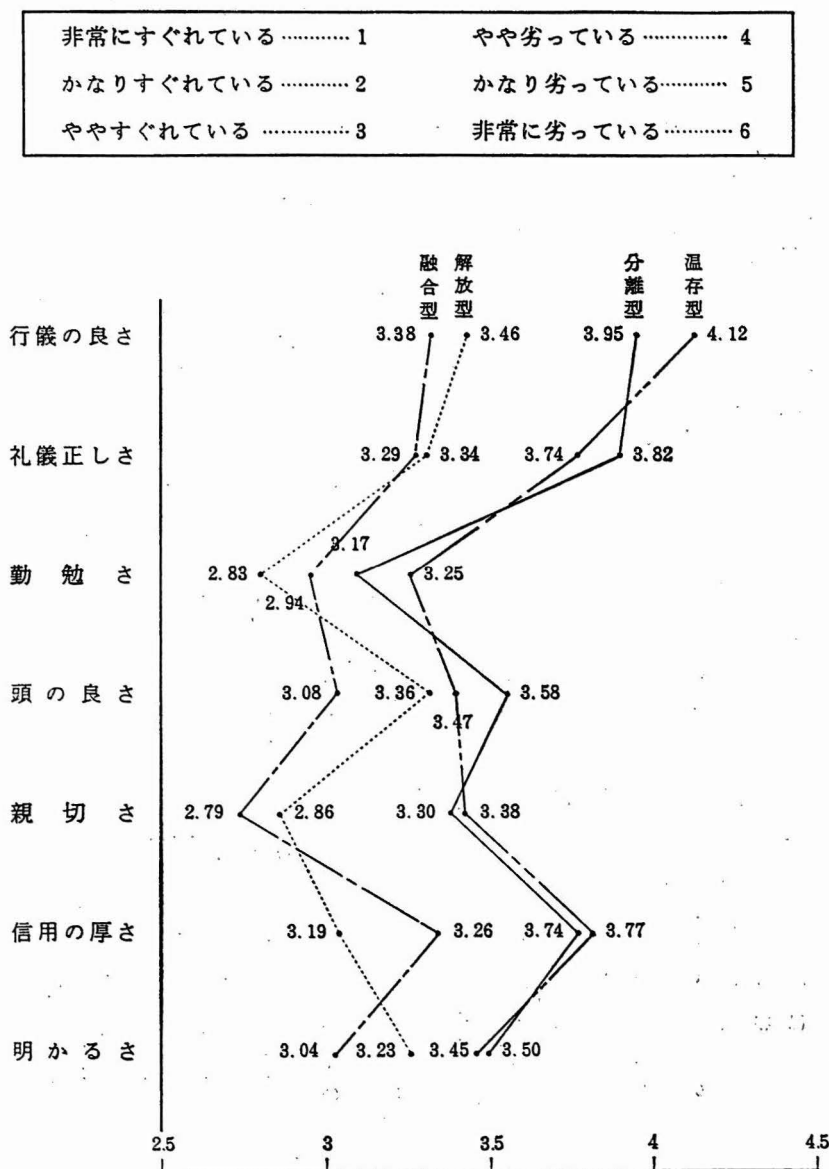


図2 意識の4タイプ×学校の「同和」教育に対する意見

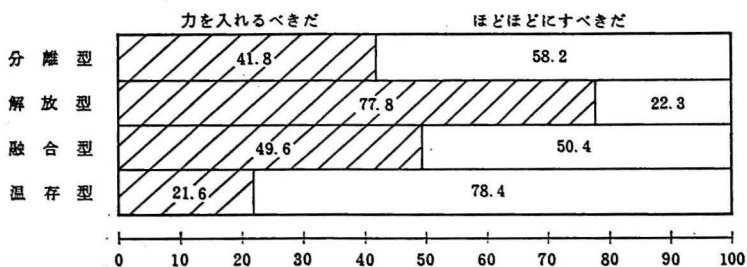


図3 意識の4タイプ×対策事業についての意見

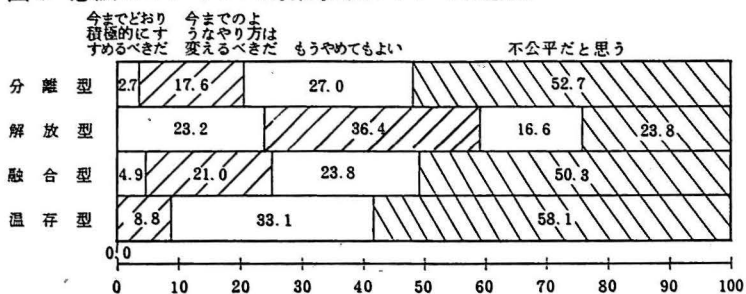
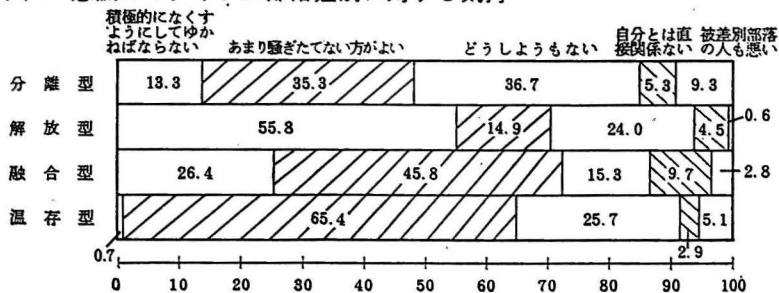


図4 意識の4タイプ×部落差別に対する気持



ややプラス・イメージの傾向が強い。学校の同和教育に対する意見図に關しては、「解放型」では「学校は同和教育に力を入れるべきだ」との意見に「賛成」（「賛成」と「どちらかと言えば賛成」の合計。以下同じ）の者の比率は八割に近いの對して、「融合型」ではこれが約五割、「分離型」では約四割、そして「温存型」ではこれは約二割しか存しないのである。

また、問28の「同和対策事業」に對する意見（図3）では、「当然の措置であり、これからも今までどおり積極的にすすめるべきだ」という者の比率は、「解放型」では二割を越えるのに對して他の類型では五パーセントにも満たず、「今後もすすめる必要はあるが、今までのようなやり方は変えるべきだ」という者の比率も、「解放型」四割弱に對して「融合型」二割強、「分離型」二割弱、「温存型」一割弱であり、逆に「被差別部落の人たちに對してだけ特別の施策をすることは不公平だと思う」と「ねたみ意識」をあらわにする者は「解放型」では全体の四分の一もいないのに對して、他の類型では五割を越えている。さらに、部落差別に對する氣持でも、「許せないことなので、積極的になくすようにしてゆかねばならない」と答えた者の比率は、「解放型」では五割を越えているのに對して「融合型」では全体の約四分の一、「分離型」では一割強、そして「温存型」では一パーセントにも満たないのである（図4）。

年齢、居住歴、學歷といった社会的属性、被差別部落の人とのつきあい経験や親しさの度合、学校で「同和」教育を受けた経験の有無に關しては、図5と図10に示すように、各類型に次のような特徴が見られる。

「分離型」——五〇歳以上の年齢層、二〇年以上居住している来住者の比率が相対的に高く、被差別部落の人とのつき合い経験のない者、あつても親しい關係でない者の比率が高く、学校で「同和」教育を受けなかった者の比率も四類型中最大である。

図5 意識の4タイプ×年齢

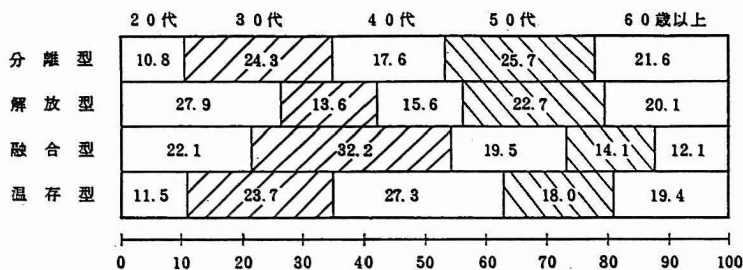


図6 意識の4タイプ×居住歴

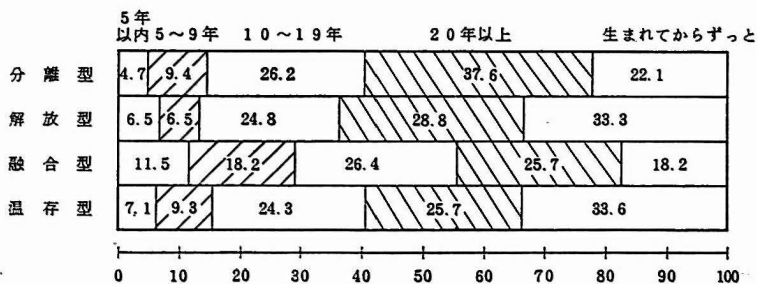


図7 意識の4タイプ×学歴

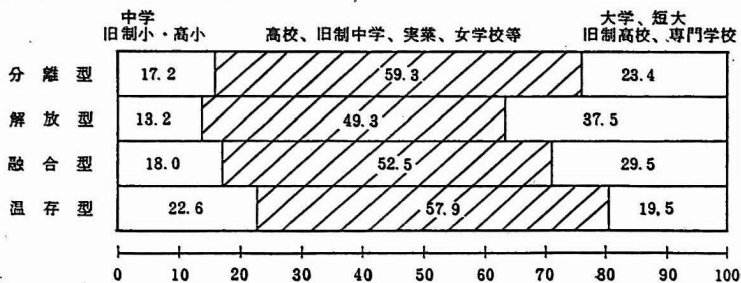


図8 意識の4タイプ×被差別部落の人とのつきあい

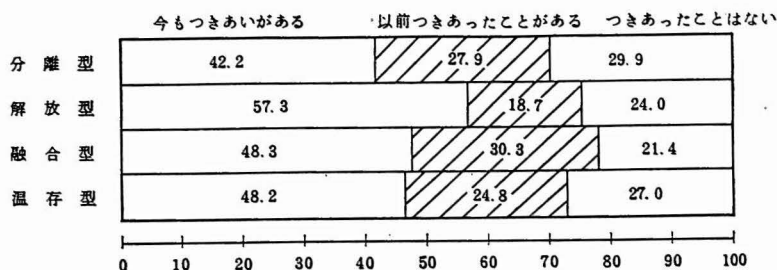


図9 意識の4タイプ×一番良く知っている被差別部落の人との親しさ

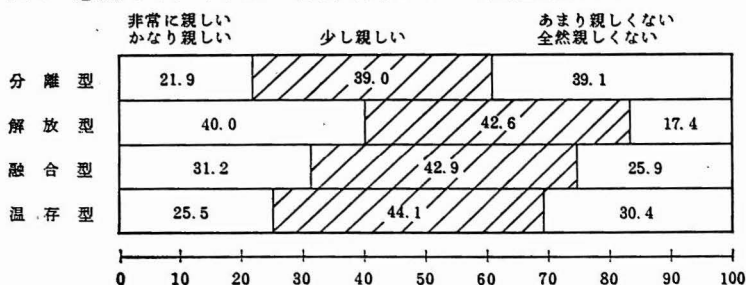
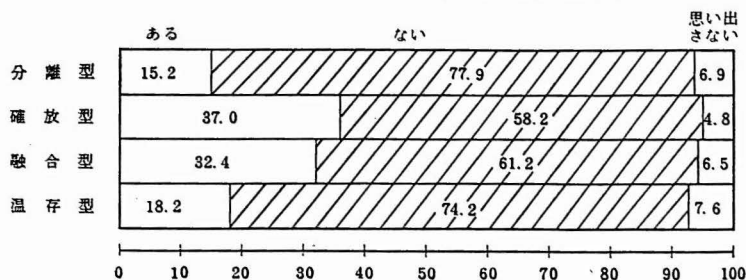


図10 意識の4タイプ×学校で「同和」教育を受けた経験



「解放型」——二〇代、高学歴者の比率が他の類型に比して目立って高く、居住年数の長い者の比率も高い。被差別部落の人と現在もつき合っている者、それかなり親しい関係にある者の比率が目立って高く、学校で「同和」教育を受けた者の比率も、四類型中最高である。

「融合型」——三〇代、居住年数の短い者の比率が他の類型に比して目立って高く、高学歴者の比率も「解放型」に次いで高い。被差別部落の人と以前つき合ったことがある者、少し親しい程度の関係の者の比率が相対的に高く、学校で「同和」教育を受けた者の比率も、「解放型」に次いで高い。

「温存型」——四〇代、低学歴者の比率が四類型中最も高く、生れてからずっと西部・塩尻地区に住んでいる者の比率も、「解放型」と並んで高い。被差別部落の人とつき合い経験がない者、あっても親しい関係にない者の比率は「分離型」に次いで高く、学校で「同和」教育を受けなかった者の比率も同様である。

五 社会「同和」教育への参加状況と社会「同和」教育についての意識

今回のアンケート調査での、社会「同和」教育参加や、社会「同和」教育に対する意見・態度等に関する項目の質問文・選択肢と回答結果は、二一三～二一五頁の通りである。なお、問18と問21は、社会「同和」教育への参加経験がある人だけに回答してもらっており、表示した比率も、参加経験者を一〇〇としたものである。

これらの回答結果によれば、西部・塩尻地区住民の社会「同和」教育の状況は、参加経験(問16)という面では極めて良好である。住民全体の約六割が参加経験を持っており、これまで参加した回数も、二～四回という人が最も多いが、一〇回以上という人も回答者全体の約一八パーセント)存在する。しかし、参加動機・参加理由(問18)を見ると、自主的・主体的に参加した人は参加経験者の約一五パーセントにすぎ

住民意識と社会「同和」教育

問16 ところで、あなたは、地域や職場で、同和問題の学習会（通人学級やPTAなどの中でおこなわれるものも含む）や集会に、これまで何回ぐらい参加したことがありますか。

1 1回もない（一問22へ進んでください） 88.9

9.9	26.1	12.8	10.9	NA 6.4
2 1回	3 2～4回	4 5～9回	5 10回以上	

問18 あなたはそれらの学習会や集会に、自分から進んで参加したのですか。何回も参加された場合には、主にどうあったかでお答えください。

1 自分から進んで参加した	15.2	2 人に誘われたので参加した	8.3
3 おつき合いで参加した	12.1		
4 自治会、分館、その他の団体の役員であったので、その立場上参加した	34.7		
5 上からの命令で参加した	10.8	NA	18.9

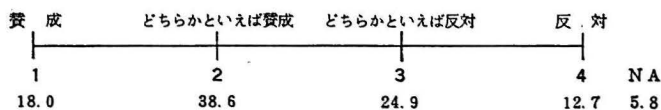
問19 あなたは、これまでに参加した同和問題の学習会や集会の内容、やり方について、どうお感じですか。

たいへん良い	まあ良い	あまり良くない	全然良くない	
1	2	3	4	NA
9.6	44.7	26.9	6.0	12.9

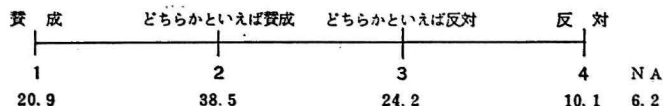
問21 あなたは、同和問題に対する学習会や集会に参加することによって、部落差別やその他の差別についての考え方が変わったとお思いですか。

1 すごく変った	3.3	3 あまり変らなかった	53.0
2 かなり変った	16.6	4 全然変らなかった	13.2
		NA	13.9

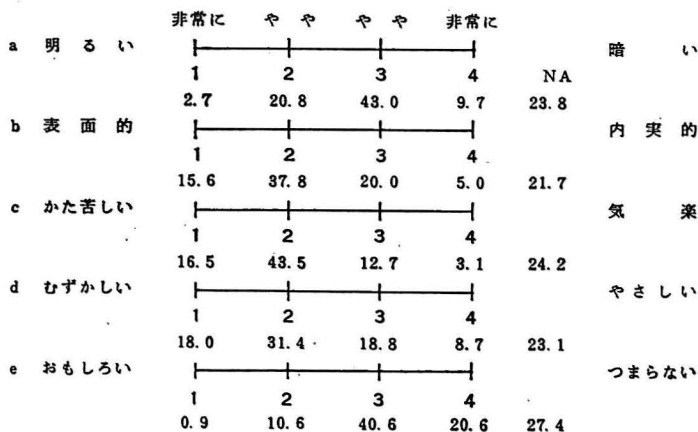
問22 「同和問題に関する学習会は、どこでやるものもほとんど内容が同じだから、一度出ればそれで十分だ」という意見がありますが、あなたはこの意見に賛成ですか、それとも反対ですか。



問23 「今のようなやり方や内容では、同和問題に関する学習会に参加しても、同和問題に対する理解が深まったり、差別意識が改善されたりすることはほとんど期待できない」という意見がありますが、あなたはこの意見に賛成ですか、それとも反対ですか。



問24 あなたは、地域や職場でおこなわれる同和問題の学習会に対して、どのようなイメージをお持ちですか。a～eそれぞれについて、1～4のどれかに○をつけてください。



住民意識と社会「同和」教育

問25 あなたは、部落問題や差別の問題について、今後もっと学びたいと思いますか。

1 大いに学びたいと思う。	4.3
2 ある程度は学びたいと思う。	28.9
3 あまり学びたいとは思わない。	43.9
4 全然学びたいとは思わない。	18.8
NA	4.1

問26 同和教育の効果について、次のような二つの意見があります。

A：「同和教育を積極的にすすめれば、人びとの差別意識や偏見はだんだんとなくなってゆく」

B：「同和教育をやっても、それによって人びとの差別意識や偏見がなくなってゆくとは思えない」

あなたはA、Bどちらの意見に賛成ですか。

A	どちらかといえばA	どちらかといえばB	B	NA
1	2	3	4	
10.3	27.7	38.6	18.8	4.6

ず、「自治会、分館、その他の団体の役員であったので、立场上参加した」という人(約三五パーセント)に、「おつき合いで参加した」、「上からの命令で参加した」という人を合わせると、全体の約六割近くに達し、「しかたなしの参加」とでもいったパターンが目立つのである。

また、社会「同和」教育に対する意見・態度について見ると、学習会や集会の内容・やり方に関しては(問19)、参加経験者の半数以上が「良い」としているが、「参加することによって、部落差別やその他の差別についての考え方が変った」という者は約二割にすぎない(問21)。このような事情からか、「同和問題に関する学習会は、どこでやるのもほとんど内容が同じだから、一度出ればそれで十分だ」という者が全体の六割近くもあり(問22)、社会「同和」教育の効果に懐疑的な者が、やはり六割近くに

達する（問23、問26）。

また、社会「同和」教育に対する西部・塩尻地区の住民の一般的なイメージ（問24）は、「暗い」、「表面的」、「かた苦しい」、「むずかしい」、「つまらない」と、極めて否定的なものであり、特に「つまらない」、「かた苦しい」というイメージは、非常に多くの人が抱いている。そのために、「部落問題や差別問題について、今後もっと学びたい」という者は、「ある程度は学びたいと思う」という、かなり消極的な人を入れても全体の三分の一にとどまっているのである。

六 社会「同和」教育と部落差別意識の類型

以上のように、一見活発に見える西部・塩尻地区の社会「同和」教育も、住民の意識にまで立ち入ってみると、かなり大きな問題を孕んでいることが分る。と同時に、社会「同和」教育に対する人々のかかわり方や意識はさまざまであり、大勢としての否定的な現実の中で、それとは異なった態度を示す少数部分が存在することも推測される。そこで、最後に、社会「同和」教育への参加状況や意見・態度と「部落差別意識」の類型との関係を見てみよう。

図11・図19は、数量化Ⅲ類によって析出した意識類型と社会「同和」教育にかかわる質問項目とのクロス集計のうち、明らかに有意差のあるもの（カイ自乗検定で、危険率五パーセント未満）を示したものである。一見して、社会「同和」教育への参加状況や意見・態度に関しても、「解放型」と「温存型」が対極に位置し、中間の二つの型のうち、「融合型」は前者に近く「分離型」は後者に近いことが明らかである。そこで「解放型」と「温存型」について、社会「同和」教育に関しての特徴を理念的に示すと、次のようになる。

住民意識と社会「同和」教育

図11 意識の4タイプ×社会「同和」教育への参加経験

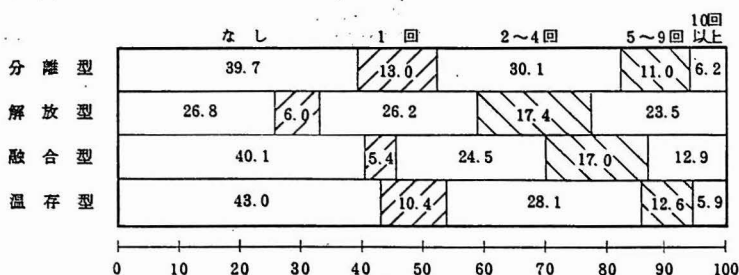


図12 意識の4タイプ×参加しての意識変容

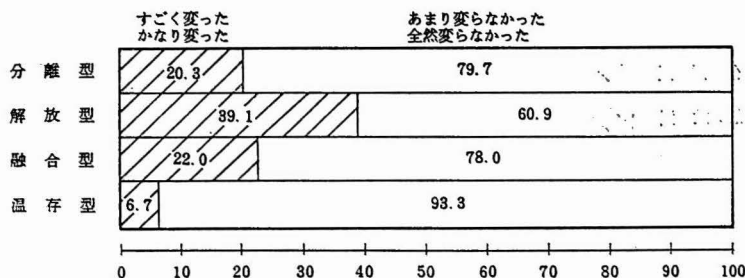


図13 意識の4タイプ×「同和の学習会は、一度出れば十分だ」という意見への賛否

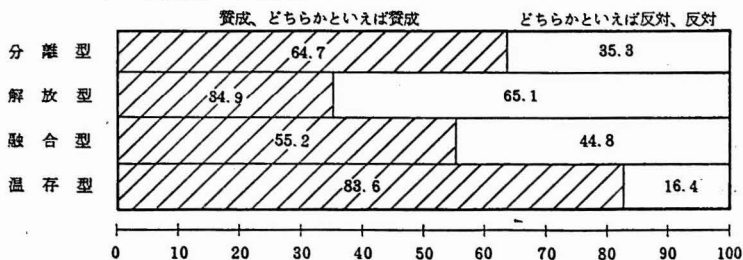


図14 意識の4タイプ×「今のようやり方では、同和の学習会は効果がない」という意見への賛否

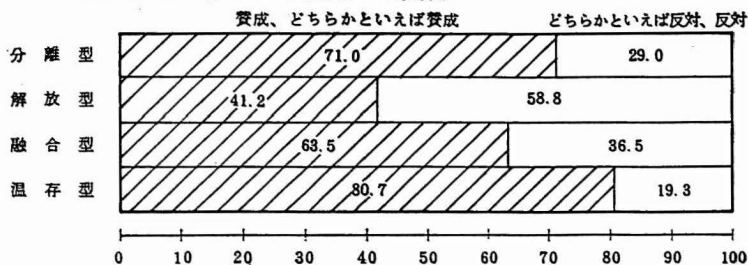


図15 意識の4タイプ×「同和の学習会」のイメージ (明かるい—暗い)

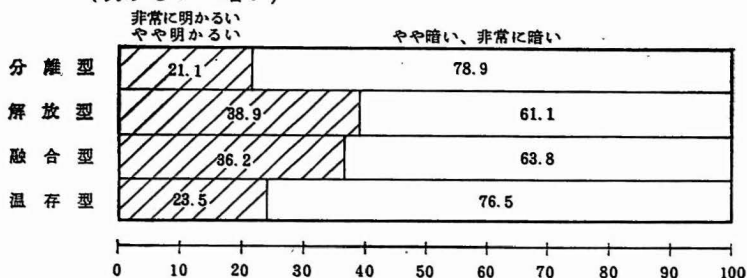


図16 意識の4タイプ×「同和の学習会」のイメージ (むずかしい—やさしい)



住民意識と社会「同和」教育

図17 意識の4タイプ×「同和の学習会」のイメージ
(おもしろい—つまらない)

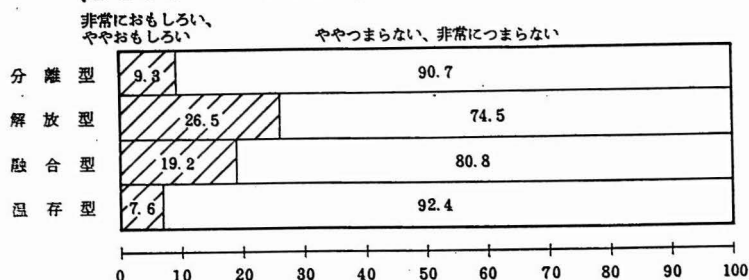


図18 意識の4タイプ×部落問題、差別問題の学習欲求

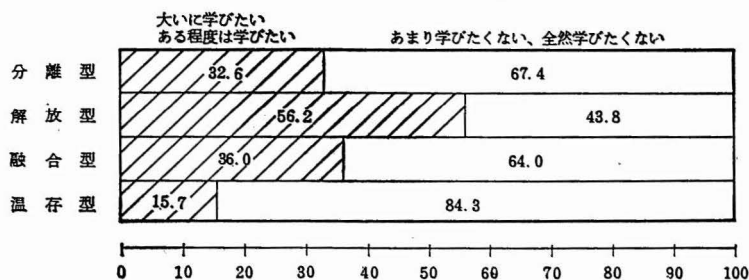
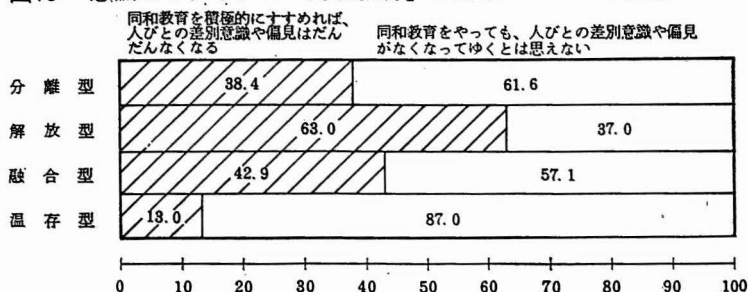


図19 意識の4タイプ×「同和教育」の効果についての意見



「解放型」——このタイプの人は、何度も何度も社会「同和」教育に参加しており、それに参加することによって差別問題についての意識が変えられた経験を持っている。そのため、「同和問題」の学習会等には繰り返し参加することが大切だと考えており、社会「同和」教育は大きな効果をあげており、「同和」教育を積極的にすすめれば人々の差別意識や偏見はだんだんなくなると信じている。社会「同和」教育について、「明るく、やさしく、おもしろい」というイメージを抱いており、今後も部落問題、差別問題を学んで行きたいと思っている。

「温存型」——このタイプの人は、社会「同和」教育に参加したことがないか、参加したことがあっても参加回数は僅かで、参加してみたが差別問題についての意識は全然変わらなかった、と感じている。従って、「同和問題」の学習会は一度出ればそれで十分だと考えており、社会「同和」教育は何の効果もあげていない、「同和」教育をやっても人びとの差別意識や偏見はなくならない、と思っている。社会「同和」教育について、「暗く、むずかしく、つまらない」というイメージを強く抱いており、部落問題・差別問題なども学びたくないと思っている。

お　わ　り　に

数量化Ⅲ類による意識の類型化は、漠然としたタイプを析出するだけであるので、差別意識の全体像を構造的に把握するためには、このような調査・分析と、厳密に論理的な仮説枠組の設定とそれに基づくアンケート調査、デプス・インタヴューや参与観察等とを組み合わせることが必要であろう。しかし、今回のような、不十分なワーディングによるアイテム・カテゴリーの解析によっても、住民の「部落差別意識」は、幾つかのタイプに分

化していることが分った。また、対象地域の住民は、一見社会「同和」教育に熱心のように見えながら、実際にはそれへの意見・態度やイメージには大きな問題があることが明らかになった。しかし、それにもかかわらず、現在の社会「同和」教育は、「部落差別意識」の変革に一定の効果をもっていることも推測される。

その効果というものを、非常にラフかつ強引に図式化すれば、次のようになる。

「同和」問題の学習会等に参加してプラス・イメージを持つ→「同和」問題についての学習欲求が高まる
→何回も繰り返し学習に参加する→部落差別等についての考え方が変わる→「解放型」の意識類型になる
従って、現在ぶつかっている大きなカベを突き破り、社会「同和」教育を真に効果あるものにするためには、多くの人々が「おもしろい」、「気楽だ」、「内容が深い」、「明かるい」、「やさしい」等と考えるような講座や集会を作り出して行くことが必要であろう。そのためには、講師の話や態度の抜本的改革による学習場面の雰囲気の変換、ニューメディア時代と言われる今日の状況により適的な学習内容・方法・メディア等の開発が不可欠であると言えよう。

付記 本稿では、あえて〔注〕を付けず、必要なものは文中に入れるようにした。

なお、本研究は、一九八〇年度と八二年度の「専修大学研究助成」によって実施したものである。